



フェアトレードの主な原則

渡辺 龍也 Watanabe Tatsuya 東京経済大学 名誉教授

日本放送協会(NHK)、国際機関、国際協力NGO等を経て、2000年より東京経済大学教員。主な著書に「フェアトレード学」(新評論、2010年)、「フェアトレードタウン」(新評論、2018年)がある

これまで2回の連載で、フェアトレードの概要や背景・理由がある程度お分かりいただけたかと思います。そこで今回は、フェアトレードを実践するに当たってフェアトレード団体が守り、推進している主な原則について説明したいと思います。

公正な価格・賃金の支払い

諸原則の中で何よりも重要なのは、途上国の零細な生産者や労働者の人たちに「公正」な価格・賃金を支払うことです。このうち労働者については、法で定められた最低賃金にとどまらず、人としての尊厳が維持され、労働者本人と家族がまともな生活を送れるだけの「生活賃金」を支払うことを原則としています。

生産者に対しては、生産者本人と家族が人間らしい生活を送れるだけの価格であるのと同時に、市場においても維持可能な価格であることが求められます。確かに支払う価格が高ければ高いほど生産者の人たちにとってプラスですが、“高すぎる”と販売価格が跳ね上がって市場で売れなくなってしまいます。

慈善事業ではなく持続的なビジネスとしてのフェアトレードは、市場で売れてこそ成り立つものです。そのため、支払える賃金や価格にもやはり限界があります。「公正」な賃金・価格は一律ないし固定的に決められるものではありません。生産者や労働者を雇う事業所と買い手のフェアトレード団体等との間で(時には厳しい)交渉を通して決められ、随時見直しが行われています。

前払い

通常取引では生産物が買い手の手元に届いてから代金が支払われます。でも、それではギリギリの生活をしている生産者は手持ちのお金が尽きて(高利の)借金に手を出さざるを得なくなります。生産者が損を覚悟で仲買人に売るのは代金を即金で払ってくれるからでもあります。そこでフェアトレードは、生産者側から求めがあれば売買契約をした時点で代金の一部を前払いすることを原則としています。そうすることで生産者が借金地獄に陥るのを防ぐのです。

長期的・直接的な取引

公正な価格や賃金が支払われても、1回や2回の取引ではとても貧困状態から脱することはできません。そのためフェアトレードは、生産者や労働者の人たちが確実に貧困から抜け出せるよう、長期的・安定的な取引を行います(通常取引では少しでも安く買える相手に乗り換えるのが普通です)。また、間に人や業者が入ると、その分生産者や労働者の人たちの取り分が減ってしまうので、可能な限り直接的な取引を行います。ただ、取引規模が大きくなったり、一般の流通に乗せたりするにつれて専門の業者(例えば輸出業者)に委託することが増えています。

民主的な組織作り

零細な生産者や労働者の人たちは、一人一人では孤立無援の“か弱い”存在です。そのため、どうしても仲買人などの買い手や雇用主の言い

なりにならざるを得ません。そこでフェアトレードは、生産者や労働者の人たちが互いに助け合ったり、力を合わせてより良い取引条件や雇用条件を獲得できたりするよう、組織作り(生産者協同組合や労働組合の結成)を支援します。

組織を作ったり、組織に入ったりしたことがない人たちにとって組織の運営は初めての経験です。放っておくと一部の人(特に幹部)が組織を牛耳ったり、不公正な利益配分が行われたりしかねません。そのため、民主的で透明性をもった組織運営が行われるよう助言しています。

写真 コロンビアのコーヒー生産者



撮影：Juan Nicolás Becerra Manrique
提供：認定NPO法人フェアトレード・ラベル・ジャパン

能力強化

フェアトレードがめざすのは、零細な生産者の人たちが貧困から抜け出し、自立・自活していけるようにすることです。そのためには、生産物をもっと市場で売れるようにしたり、経済的・社会的・政治的な力を得たり強めたりする必要があります。そこでフェアトレードは、生産量の増大や生産物の品質・デザインの向上に必要な技術・ノウハウを提供するほか、原材料や資機材を低コストで仕入れる調達力、市場の動向を把握する情報力、お金の出入りや貸し借りを正しく管理する会計力、生産物を市場などに運ぶ運送力、取引相手や関係当局と渡り合うための交渉力などを高められるよう支援します。

そうした能力の強化には「基礎的な力」——読み書き計算の力や体力(健康)——が付いている必要もあります。そのため、識字教室や小中学校の開設・整備、保健衛生教育・サービスの実

施、井戸掘り等による清潔な水の確保などを支援したり、そのための資金を提供したりします。そうした点でフェアトレード団体は「国際協力NGO」の役割も果たしていると言えます。

労働者の権利の擁護

大農園や工場・工房で働く労働者の人たちについてフェアトレードは、既に述べた生活賃金の支払いに限らず、労働者を守るために定められたILO(国際労働機関)条約や、その国・地域の労働関連の法令がきちんと守られるよう働きかけます。具体的には、法に定められた労働時間の遵守、安全かつ健康的な労働環境の確保、人種・皮膚の色・性別・宗教・政治的意見・出自などに関わるあらゆる形態の差別の禁止、結社の自由(労働組合結成の自由/組合への加入の自由)や団体交渉権(組合が雇用者側と交渉する権利)の確立などを働きかけています。

それによって、SDGsの目標8にも掲げられた「ディーセント・ワーク(権利と十分な収入が保証され、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事——略して“働きがいのある人間らしい仕事”)」をすべての労働者の人たちにもたらずことをめざしているのです。

児童労働と強制労働の禁止

「児童労働」は、15歳未満の子どもによる労働、ないし18歳未満の子どもによる危険で有害な労働(採掘や性・薬物などに関わる労働)のことを言います。児童労働に従事する子どもたちが世界に1億6000万人もいると前回ご紹介しました。そのうちの半数が危険で有害な労働に従事し、7割がカカオ、コーヒー、バナナなどの農園を含む農林水産業で働いています。

フェアトレードは、親世代に公正な賃金・価格を支払うことで子どもが働く必要性をなくするとともに児童労働を禁止します。ただ、零細農家などは子どもに仕事を手伝ってもらわないといけない時もあります。なので、教育に支障の

ない範囲で家の仕事を手伝うことは認めています(それは児童労働ではなく「子どもの仕事」と呼びます)。

「強制労働」は、処罰の脅威のもとに非自発的に働かせることを言います。前回触れた“借金のかた”に有無を言わず働かせる「債務労働」や監禁状態で働かせることも強制労働に該当します。そのほか、虚言(良い仕事があるなどと騙す)、誘拐、人身売買などによって強制的に働かされる人もいて、合わせて世界全体で2800万人に上ると言います(2021年時点、ILO等の調査)。強制結婚と合わせて「現代奴隷」とも呼ばれる強制労働。フェアトレードは強制労働を拒否・禁止し、労働者の基本的人権が十全に守られる社会をめざしています。

ジェンダー平等

男女間の不平等は世界共通の問題ですが、途上国ではより深刻です(国連開発計画が発表した最新のジェンダー不平等指数は先進国の0.185に対して途上国は0.487)。貧しい国や家庭では、教育・栄養・医療・雇用・賃金などさまざまな面で女性・女兒が“我慢”させられています。貧困のしわ寄せが女性にいく状況は「貧困の女性化」と呼ばれます。フェアトレードは女性への差別をなくし、ジェンダー平等を実現することを重要な原則としています。

具体的には、同一価値労働に対する男女同一賃金・待遇、教育・医療・雇用・開発資源(土地・水・資金・研修等)への平等なアクセス、男性の意識改革などに力を入れています。また、前述の組合の中で女性が指導的な地位に就けるようにするなどして、女性が男性と対等に意思決定に関われるよう働きかけています。

環境の保護

フェアトレードは、弱い立場にある生産者や労働者の人たちに経済的、社会的な発展の機会を提供することで、より豊かな人間らしい生活

を保証することに専念してきましたが、環境問題が深刻になるにつれて環境の保護にも力を入れるようになっていきます。

具体的には、土地・森林・水などの資源を守り、生物の多様性を維持し、エネルギー消費を減らし、極力再生エネルギーを利用して温室効果ガスの発生を抑え、廃棄物を減らすといった行動を促しています。また、農産物の生産に当たっては、地質や水質を悪くする農薬や化学肥料を使わない有機農業の実践を奨励しています。

国際貿易の変革に向けた働きかけと啓発

フェアトレードは世界的な広がりを見せてはいるものの、国際貿易全体に占める割合でみると今なお微々たるものに過ぎません。したがってフェアトレードを実践・推進するにとどまらず、零細な生産者や労働者の人たちを今も苦しめている従来の国際貿易を変革していく必要があります。そこでフェアトレード団体は、先進国政府やWTO(世界貿易機関)などに対して、従来の「自由」偏重の貿易のルールを「フェア(公正)」なものへと変えるよう、働きかけ(アドボカシー活動とも言います)を行っています。

ただ、フェアトレード団体の力だけで抜本的な変革を実現するのは困難です。そこで、一般の市民や消費者の人たちに国際貿易の実態(特に零細な生産者や労働者の人たちへの影響)をよく知ってもらい、貿易ルールをフェアでサステナブルなものに変えることに共感・参画してもらって変革の波を大きくしていくべく、啓発活動にも力を入れています。

以上がフェアトレードの主要な原則で、それはフェアトレードが唱道する理念ないし価値観を反映しています。高く掲げた理念はまさに「言うは易く行うは難し」ですが、昨今の社会や環境に配慮した「倫理的消費」の高まりを追い風に、以上の原則・理念の実現に向けてフェアトレードはたゆまぬ努力を続けています。